

会議詳細

開催日時	令和8年6月2日（火曜日）午後6時30分から8時15分まで
開催場所	長久手市文化の家 企画室A B
出席者氏名	10名中10名出席 委員長 梶田 美香 委員 川北 眞紀子 委員 佐藤 文子 委員 渡邊 玲雄 委員 浅野 芳夫 委員 加藤 千恵 委員 唐澤 美穂 委員 野田 かなえ 委員 大村 真也 委員 小林 大地 （事務局） 文化の家館長、くらし文化部文化創造課長、同課長補佐兼施設係長、同事業係長、施設係主任
審議の概要	1 あいさつ 2 議題 文化の家の森のホール及び風のホールの管理運営方針について 3 その他
欠席者氏名	なし
公開非公開の別	公開
傍聴者人数	1人
問合先	長久手市くらし文化部文化創造課 電話：0561-61-3411

議事要旨

- 1 あいさつ
文化創造課長、文化の家館長あいさつ
- 事務局
会議成立を確認。以降の進行を委員長へお願いする。
- 2 議題
文化の家の森のホール及び風のホールの管理運営方針について
- 事務局
【資料に基づき説明】

工事に伴う長期のホール休館を経て、令和8年9月から利用再開ができる予定である。しかし、近年、舞台技術者の人材確保やまた施設駐車場不足などもあり、施設運営自体がますます厳しさを増している。

特に、2つのホールの同時（同日）貸出し運営は、館側が配置する舞台技術者増員等の必要性も発生する。ホールを安全かつ、快適にご利用いただくためには、舞台技術者の適正な配置が必要ではあるが、技術者確保の困難さや、また費用面においても、人件費、光熱費をはじめ高額な支出が必要となってくる。

そこで、今後は森または風のホールのいずれか一方のみの貸出しとし、両ホール同時運営をしないという方針検討を現在進めている。なお、ホールの抽選予約は、その利用月の1年前から受け付けていることから、できるだけ早くその方針決定を行い、利用者の皆様にお知らせすることが急務でもある。

○ 委員

今の説明の中で、人材確保が難しいからなのかお金が足りないからなのかというのは大きく異なってくる。予算不足ということであれば、そもそも技術者を発注できない。自分の劇場では、改修工事で技術職員が一定数削減された際に、ベテランを中心に人材が流出してしまった。そのことを踏まえると、文化の家を知っている技術者を必要なときに人数を確保できるか厳しくなるのではないかと危惧している。

舞台というのは工事現場と一緒に、電気の仕事をする人、ものを作る人などたくさん人で業種も違う人が働くところである。自分の劇場でも昔、死亡事故があったので、舞台は危険な場所と認識し、安全確保の観点から人材確保が重要である。

もう1つ心配しているのは、自主事業を数多く実施しており、大きな魅力の1つであるが、ホールを1つしか貸さないとすると、文化の家自主事業開催日は一般利用者はホールが空いていても使えないことになる。

誰のためのホールかという点、自主事業だけではなく市民利用のためのホールでもある。利用者のことを考えないといけない。例えば自主事業の日は、もう一方のホールは一般利用に貸すようにするとか。

駐車場混雑問題については、自主事業時は、別のホールを貸すということをするのであれば、自主事業は開演時間が調整できるため、融通を利かせてはどうか。そのような工夫もなく、ただ利用を制限するとなると、利用者にとっては、片方のホールしか借りれないのに、文化の家の特徴でもある自主事業を積極的に取り組むとなると、利用者はもっと借りれなくなってしまう。その対策として、例えば他の劇場でも事例があるが、土日は一般利用のために開放して平日に自主事業を実施してもよいかもしれない。自主事業をやっても、事業評価が事業内容の評価ではなく事業をやることに対するその不満とか評価になってしまうのはよくない。

自分が以前いた市の劇場は、駐車場内に図書館を建設したため、駐車可能台数はとても少なくなってしまった。駐車場が少ないという苦情が出たら、市からホール1つ貸したら、他のホール利用を停止してはどうか、と言われたことがある。ホールは3つあった。指定管理者側としては市民の方に利用していただきたいので、駐車場の警備員を職員でやったりとかした。

文化の家は抽選予約は非公開と聞いているが、催し物一覧表を見れば、利用したいと思っていた日に自主事業が入っているから利用できなかったと批判が増えてしまう。対外的に丁寧な運営説明をしなければならない。

自分は、文化の家を応援する気持ちがあるので、ホールをできるだけ開けて欲しいと思うところもあるし、いろいろな問題もあると想像できるので、運営する苦しみもわかる。お金がないので開けようがないかもしれないが、その中でももう少し工夫をして、何とか市民の人に少しでも、文化の家の今の現状を伝えていただけるような動きがほしい。文化の家が市民から批判されるのは避けたい。

○ 委員長

いくつか論点があった。技術者不足及び流出の問題、稼働率を下げることになるが、自主事業があるときも片方だけの運用とするのか。ひとつずつ回答をいただけるか。

○ 事務局

ご意見はごもっともなものばかりである。2つのホールを稼働するには、この改修前までは技術者6人で運営していた。1つのホールに舞台・音響・照明の3人で、それぞれのホールについていた。それを今年度も含めて来年度も同じように運営するには、ある程度のお金がかかってしまう。

技術者不足なのか予算不足なのかという話があったが、技術者不足は、契約締結できれば、人材は確保できる。しかし、改修前から文化の家は、増員頼みにしてたところが非常に大きい。3人は常駐で、もうひとホール回すには3人増員が必要である。この3人を入れるために、やはり1か月以上前から、発注をかけないと確保が困難という現状があった。打ち合わせをしてからでないと何人確保すべきかもわからない。増員頼みとなる一番大きな要因は、予算的に増員分の3人を継続的に入れることは、今後難しくなる。

今年度も増員用の予算は潤沢にはついていない。令和8年9月からホールを再開するが、3人でホール1つを運営するところを、催し物によっては2人だとか1人で運営する場合も出てくる。それが来年度以降もどこまで続けられるかは不透明である。実際3人で管理するところを1人または2人にすると疲弊してしまう。安全面も考慮すると3人確保は必要だと思う。

このような点を熟慮しながら、何とか少しでも利用者に貸出しができるように努力していきたいが、利用1年前に予約のため、予約は受けたが、人員が確保できない予算となると、その場合にさらに運営が滞ってしまう。それを防ぐためにも本日の臨時委員会で両ホールのうちのどちらかのみの運用とし、可能な場合は、両ホール同時に貸すという方法も考えていきたい。

自主事業を実施する場合は、文化の家側で、開演時間や技術面の調整はできるため、自主事業を実施しさらに隣のホールを貸出しすることは考えていきたい。

駐車場に関しては、これまでの運営経験から、大規模な催事、バレエ発表会、社交ダンス競技会の場合は、駐車場が満車となる。なおかつ他のアトリビング棟も貸出しすると必ずあふれてしまう。そのような場合、文化の家には近隣の駐車場はほとんどないので、催事間の調整も必要になる。

市民に対しては、昨年度末に行ったような座談会等で意見を聞きながら、1つ1つ丁寧に説明していく。

○ 委員

私は、いろんなことを否定してるわけではなく、応援しているという意味で意見を言っている。自分も前の劇場で舞台技術をやっていて、小ホールだったが、1人でホールを回すこともあり、正直すごい大変だった。

さらに利用者が支払う施設使用料は、技術スタッフが1人でも3人でも変わらない。1人でできる範囲での催しものでお願いしと言っても、説明が難しい。現場で対応する技術者が技術の話以外のところの対応で疲弊するのは避けたい。

抽選のタイミングでは必要人員がわからず、年間でどれくらいの費用と人数が必要かの調整は難しいだろうとも思う。

○ 委員

ちなみに常駐スタッフが3人になるというのは来年度の話なのか。

○ 事務局

来年度だけではなく、すでに今年度から常駐スタッフは3人となっている。

○ 委員長

追加の常駐スタッフ発注費を利用者側が負担すれば、もう片方のホールを利用できるようなシステムができないか。

○ 事務局

そのようにしている劇場もないわけではない。ただ、愛知県内では例がない。

○ 委員

舞台技術者は1か月から1か月半前に確保しなければいけない。愛知県は、都心部と違って技術者が少なすぎるということはまだないが、しかしながら十分な人数がいるわけではないため、安定している仕事と増減の激しい仕事であれば、特に管理部門は、業者の方は安定している仕事を優先する側面がある。増員があるかもしれないという漠然とした要望では、断る可能性がある。自分のいる劇場では、ミュージカル、オペラ、バレエ公演等事業規模の大きく、技術者発注人数が多いものについては、3か月前に言わないと対応できないと業者から言われている。

○ 事務局

柔軟性を持たせるしかない。催し物によって、少数でも運営できるものは少数で対応し、安全等確保である程度人数に必要な催し物の場合は、必ず3人は手配する。利用予約は1年前から開始しており、利用者の多くがリピーターであるため、過去の実績等から必要人数や運営方法を検討していきたい。

○ 委員

実際のところ、ホールの一般利用は舞台技術者の3名が必要なことがほとんどなのか、あるいは技術者が3名も必要ない場合もあるのか。

○ 事務局

今までは必ず3人で対応していた。必ずしも3名必要というわけではないが、3名いたほうが、安定したサービス提供ができる。特に、オペラやバレエなど、外部業者が技術スタッフとして入る場合は、業者と館側スタッフが1対1で対応するため、必ず舞台、音響、照明の3人が必要である。

ピアノ発表会など、ある程度形態が決まっているものは、今までは3人で対応していたところを2人で対応できるかもしれない。今年度は7月から委託予定のため、その委託先と協議していきたい。

○ 委員

1つしかホールを開けないとなると、抽選の倍率が上がると思うが、もう1つのホールを借りたいから、技術者の分のお金出すというのはありなのか。追加料金を払ってでもいいから借りたいって人がいるのではないかな。

○ 事務局

その場合、常駐技術者をどちらのホールにつけるのかという問題がある。常駐技術者がつくホールは通常の使用料金だけで借りることができ、もう片方は使用料金とは別に10万円近くかかることになる。公平性が担保できない。

○ 事務局

文化の家に追加でお金を払えば借りれるのかどうかという話であれば、予算の話になる。増員発注にかかる予算がないので、発注ができない。

○ 事務局

そこが行政直営ホールの難しいところでもある。予算は議決を経て執行する。

施設使用料は、条例に位置付けられている。別で費用をいただくとなると、条例を改正する必要がある。舞台業者に直接支払うとしても、お金の流れが煩雑になってしまう恐れがある。

どこのホールでも一緒だと思うが、今収支があっているところはほとんどないと思う。ホールを稼働させるには、舞台技術者などの人件費だけではなく、非常に大きな光熱費もかかる。施設使用料をいただいても、採算がとれるような施設使用料はとても高額になってしまう。

○ 委員

ホールが空いているのに利用できないことがもったいないと思った。同時に難しい話であることも理解した。

○ 委員

森のホールと風のホールの両方を同時に利用したいという団体が来たらどうするのか。収入としてはとてもよいと思うが。

○ 委員

サントリーホール等では、ミュージックウィークエンドといって大ホールと小ホールで同じようなイベントやることがある。両ホールが一体的となって、お客様が両方楽しめるという取り組みで、魅力的である。文化の家はそんなことをやるのに適している会場であり、その魅力が、文化の家にしかないということ

になれば、注目を浴びて、お客様も集まる。それが技術者の問題でできなくなってしまうのは、残念である。

もうひとつ提案したいのは、アカデミー制度である。オーケストラの楽団員は、学生のうちからオーケストラのエキストラとして舞台に乗り、特殊な勉強をする。特殊性という意味では、技術者もおそらく同じではないかと思うので、アカデミー制度を作ってみてはどうか。

舞台や音響、照明の専門技術は現場でしか学べないため、学びたい学生がいれば、学びの場としてもよいのではないか。興味があることであれば、すぐ覚えて戦力になるかもしれない。簡単なことではないかと思うが。

○ 事務局

全国的に見て、例がないことはない。例えば、兵庫県丹波篠山市は山間部に位置し、技術者もなかなかいない。ステージオペレーター養成講座を開講し、市民の力を借りて舞台技術をカバーしている。委員のご意見も参考にしたい。

○ 委員

大学生は、詳しい学生は知識を多くもっている。興味を持っている学生にとっては最適な場所である。

○ 事務局

安全性の確保等の課題はあるかもしれないが、期待できる。

○ 委員

もう1点、もしも風のホールと森のホールの公演が昼と夜だったら技術者は掛け持ちで対応可能なのか。

○ 事務局

一方が昼までに撤収まですべて完了し、もう一方を夜だけ利用するのであれば掛け持ちで対応ができるかもしれない。

○ 委員

例えば、風のホールは昼に開演しており、同時進行で森のホールではリハーサルが行われている。そして森のホールは、夜本番という場合は対応可能なのか。

○ 事務局

公演内容とスケジュール次第である。リハーサルも同時進行している場合、3人という限られた技術者で両ホールを行き来することになる。それが可能な内容かどうかである。どちらかが講演会等であれば、検討できるかもしれない。ただし、3人が朝から夜まで長時間勤務となるため、負担は大きいかもしれない。

○ 委員

技術者側からすると、ホールの掛け持ちは大変厳しい。自分がやる場合でもリハーサルから立ち会いたい気持ちがある。技術者には良い仕事をしたいという気持ち強い。運営側として、2つホール掛け持ちをさせ、パフォーマンスは半分でも良いから、両ホール運営してほしい、と考える人がいると、それは技術者の

仕事に対しての誇りやいい仕事をしようという気持ちが折れてしまう。技術者は職人という側面もあることを忘れてはならない。

文化の家の技術者たちは、そのような体制でも、なんとか運営してほしいと言えば何とか運営してくれるような人たちかもしれないが、それを長期継続させるのは難しい。

劇場側からしたら普通の1日であるが、お客様にとっては1年に1回の特別な日である。その日のために一生懸命練習してきて、発表する日が劇場側のルーティーンのうちの1日になってはいけない、と自分は思っている。だから、相手の立場に立って、相手が一生懸命練習した成果を存分に発揮できるように頑張っている状況の利用者対応を、自分たちが尽力するという状況で常にホール掛け持ちでの対応となると厳しいものがある。

○ 委員長

文化の家は稼働率が高いが、稼働率が低い劇場でその日空いている技術者を融通することはできないのか。技術者の需給バランスは、愛知県内ではとれているというが、ホールの稼働率は愛知県内でもばらつきがあるように見える。こういうことがきっかけに、新しい仕組みができると良いと思う。

舞台技術者のインターンシップ研修は愛知県で実施されている。学生を現場に送り込む身としては、「あなたたちは、現場の人たちの足を引っ張りに行くんだからね」と言って私は送り出しているところではある。本当に戦力になるためには、少なくとも1年くらいは研修が必要だと思うとそれはそれで実は結構手間がかかったりする。文化の家だけでいろんなことを解決する時代ではない。技術者不足の問題は、どの劇場でも同じことだ。窮地に至ったときは新しい仕組みが必要であり、いろんな劇場で手をつないで取り組めるとよい。

そもそも予算的には苦しい状況が続いており、その解決は技術者確保とはまた別の話となる。

運営委員の10人だけでも数多くのアイデアが出てきたので、市民の方に説明する際には、数多くの質問と提案があるだろう。想定されるQ&Aは用意できているのか。利用者の多くは、いつまで我慢すればよいのか、という疑問をもつだろうが、その回答はあるのか。

○ 事務局

我々も1ホールだけの運営で良いとは全く思っていない。来年度予算に関わることであるため、予算要求も行っていくが、近年の長久手市の財政状況から見て、2ホール開けるのは難しいと想定されるため、今回の臨時運営委員会につながっている。来年度も安心安全に貸せるようにするための予算要求はしていくつもりではある。しかし、いつまで我慢すればという市民からの意見に対して、現時点では明確な回答はできない。いつかは両ホールをあけて、皆さんに使っていただけるような文化の家を目指して、やっていきたい。

○ 委員長

希望が持てるような回答が重要である。わからない、では済まされない。期待を持ってどうか応援しようという感覚がもてるような説明をしてほしい。

○ 委員

市民が自分で問題に気づき、議会に興味を持つように促すことが大事だ。みんな他人事になっている。文化芸術が大事であることを理解し、自分たちが市政に興味を持って、議員にホールが空いているのに利用できないのはおかしいと伝え、働きかけることを市民が自分たちで動かないと多分変わらない。住民から問題提起をしてもらい、そこから市政につなげていかないとおそらく根本的解決には向かわないのでは、と思っている。

○ 委員長

議員に訴えた結果、「文化の家や文化芸術は大事だ」となって予算に反映されるというのはまずないと思う。市民からアイデアが出てきた場合に、実践できる柔軟性も重要だ。それは法律や条例で決まっているとか、それはできないとか、あれもこれもダメとなると、動けない。

○ 委員

先日の座談会でも話題になったが、ふるさと納税で長久手市からの流出が大きくなっていることがもったいない。ガバメントクラウドファンディング等で、返礼品目当てに他の自治体に寄付していないで、長久手市に還元してほしい、とも思う。

例えば、何人がやったら、いくら集まったら実現できる等、自分が行動することで変化するものを見せることはできる。以前、25周年記念誌を作成のクラウドファンディングもある程度集めることができたから、その仕組みを流用してみてはどうか。施設使用料をあげてもいいと思っている。

○ 委員

ホールを使えば使うほど赤字になると言っていたが、施設使用料をどれくらいにしたら赤字が出なくなる、という数字は出ているのか。

○ 事務局

日頃のランニングコストで収支は整わないと言ったが、開館から28年経過しているので、当然修繕費もかかってくる。イニシャルコストもかかっている。

委員だけではなく、議員や市民、利用者にまず実情を説明すれば、施設使用料を上げてはどうか、という意見が出てくる。令和4年度に施設使用料を改定しており、その後、5年ごとに見直す方針となっている。その5年後というのが令和9年度である。

施設使用料の改定はしていくが、前述のようなランニングコストに修繕費やイニシャルコストを含めた費用を回収しようと増額すると、非常に高額になってしまう。利用しづらい額となるため、激変緩和をかけたり、近隣自治体のホール利用料の相場を見て、設定する必要がある。

○ 委員

抽選の倍率はどのくらいなのか。申し込んだが使えない人がどのくらいいるのか。同時利用ができなくなる場合、どのくらい倍率となるのか。

○ 事務局

令和9年4月及び5月分の倍率は、1つのホールに対して2倍程度である。

- 委員長
2 ホールが 1 ホールになるということは、単純に 4 倍程度になるということか。
- 事務局
単純計算ではそうなる。
- 委員長
両ホールは仕様も定員も全然異なるため、単純に 4 倍となるかどうかはわからない。
- 委員
我々もとにかく公演を開催する場所を探し続けて、1 年を過ごしている。この 1 年は、文化の家が休館のため、日進市民会館等にお世話になった。日進市民会館は、日進市民は抽選が少し早くかけることができ、私たちは長久手の団体なので、また期日が少し後になる。そのようなホールが幾つかあると思うが、文化の家だけは、長久手市外の団体、県外の団体でも同じ予約開始日で料金も同じであることが話題にあがる。文化の家が長久手市民をもう少し優先してくれたら、市民は自分たちの近くの劇場という感覚が上がるとも話している。長久手市民なのに、なかなか抽選に当たらず利用できないのは残念だ。
- 事務局
市民優先に関して、平成 25 年度に 1 年間かけて、運営委員さんも含めて市民のみなさんと議論したことがあった。結果としては、市民優先をするべきではないという市民からの答えだった。長久手市民も他の市の施設も借り、また他の市の人も借りるから、お互い様だという結論に達した。それから、今に至っている。
- 事務局
文化芸術は、いろんなところから多様な人が多様なものを持ってきて、市民に提供されることが、重要であると思う。市民優先とすると、同じようなものばかり集まってしまうことがどうしても生じるということも当時考えられたのだと思う。外からの刺激もこの劇場をとおしていろんな町からいろんなものがやってきてそれを体験できるみたいなことも重要視されていたのではないかな。
- 委員長
今までの経緯をもう 1 度振り返る必要がある。本日はこの議題に対して承認をする必要があるか。
- 事務局
先ほど事務局が説明した管理運営方針については、この運営委員会で承認いただきたい。
- 委員長
現時点で、承認して進めていくということでよいか。

○ 事務局

まだ今の段階で、私たちも永続的にこの条件をつけるということで承認をお願いしたいわけではない。現時点で財政状況の見通しの立たない中で、運営が立ちゆかなくなる前に、今この手段をとることに対しての承認ととらえてほしい。

○ 事務局

私どもが取り組んでいる事業等は、教育委員会部局の業務である。行政上、施設の運営や方針を決めるのは教育委員会となる。ただ、文化の家が一番近いこの運営委員会のご意見をいただきたく、今日委員長に無理をお願いして臨時開催をした。

貴重なご意見いただき、今後とも考えるところは考えていきながら、軌道修正をしていくべきだと思うが、今回の件は、極力早く決定していきたいと今検討を進めているため、なんとかご承認いただければと思っている。

○ 委員

令和9年度ということは4月からなのか。

○ 事務局

利用月の1年前から抽選予約ができる。次回の抽選が6月のため、最速で令和8年6月の利用からとなるが、周知期間がほとんどないため、7月の抽選からで検討している。

○ 委員

そこまでは大丈夫ということか。

○ 事務局

4月から6月については、限られた予算の中でやりくりして、制限をかけずに予約を受けてきた。

○ 委員

承認した場合、7月からと言われたが、市民に説明があまりないまま唐突にならないか。私は、今の話で容認できるが、条件はつけたい。

7月は急過ぎて、文化の家のファンに対して、今までのいろんなことを対話して大切にしてきたのに、この件については淡白に進めてしまうのかと思われてしまう。

今まで、文化の家にとって赤字というのは、程遠い議論だと思っていた。自分は赤字という言葉は好きではなく、足りない分は文化芸術のための投資だと考えている。長久手市はいろいろなことをきちんと考え、そして、ホールを3つ作った。財政状況が苦しく、無理だとするのであれば、情報誌などで文化の家の今後について掲載する等、周知がないと市民、利用者の方に対して失礼になってしまうと思う。自分のいる劇場でも運営方法の変更についての周知期間を3か月持ちなさいと設置者から指示があった。長久手市では、そこまでではなくてもある程度の周知期間を持つことで印象が大分変わる。

文化の家はせっかく人を引き寄せる良い施設なのに、7月から唐突に進めるのは文化の家らしくないと思う。

- 委員長
今後、市民への説明機会は計画しているのか。
- 事務局
市民座談会を7月10日に予定している。今回の報告している案件だけではなく、市民と一緒に考えるための話をしようと思っている。ディスカッションをする中で、多様な考え方があることも地域の方に知ってもらった上で、市民の皆様からの意見もいただくような会を計画している。
- 委員
7月10日に座談会を行うのであれば、8月から片方のみのホール運用にすればよいのではないか。
- 委員
広報7月号には掲載できないのか。
- 事務局
広報ながくてには一応その座談会をやりますという情報は載せる予定である。
- 委員
抽選の仕組みが変わるということは載せないのか。
- 事務局
文化の家の状況報告をする座談会を行うことは掲載されるが、詳しく何月からホールを片方のみの運用にする予定だとかは掲載されない。
- 委員
7月10日の座談会でホールの運用変更について知るということか。
- 事務局
おそらくそれが一番最初の説明機会となる。
- 委員長
市民が最初にどこからどのような論調でこの情報を手に入れるか。その結果、どういう気持ちになるのか、この窮地を乗り越えていけそうなのか、期待していたのに裏切られた気持ちになるのか。どのようなストーリーを描くかが重要である。
- 事務局
7月と申し上げたのは感覚ではありますが、それだけ切迫した状況ではある。そのため、遅れば遅れるほど、その後のリカバリーが大きくなる。
- 委員長

でも別に文化の家が怠ってきたわけではない。これだけ市民の方とも丁寧に対話をしているので、市はこの状況を理解するべきだ。1 か月遅くなったのは丁寧に説明しようとしたという結果である。

○ 委員

座談会で市民の声が出てくるので、その声を市の予算編成のところに届けてほしい。来年度からは今まで削減した分は戻すシナリオを描いてほしい。

○ 事務局

要求側としては、そのつもりでいる。

○ 委員

説得材料が必要だと思う。それが市民の声というのが一番強い。声をうまく拾いあげる仕組みとしての座談会となるとよい。

○ 事務局

前回の座談会の新聞記事を見たが、かなりインパクトがあった。要求側としては、この声をいかに要求内容に反映させるかというのは重要なことだと当然とらえている。

もう1 か月、7月10日に座談会を開催するので、そこで声を聞かせていただいて、状況判断していくのも1つの方法かと思う。ちなみに教育委員会は6月9日であり、7月から実施の場合は3週間あるので、周知期間はとれると安易に考えていた。周知方法としては、文化の家ホームページや施設予約システム上への情報公開を考えていた。

○ 委員長

初発の情報発信がシステム上というのは温度が低く、文化の家らしくない。文化の家は全国的な劇場で、今回の案件は、今の日本の文化政策の象徴的な動きである。この状況をどのように切り抜けていくのかは、日本の文化政策を代表する動きとなるが、そこが Web でしか情報発信しないというのはいかななものか。座談会で市民の意見やアイデアが数多くもらえる場所なのが文化の家の魅力の一つでもある。

○ 委員長

では、1 か月延期し、令和9年8月利用分から1つのホールのための運営とすることとしてよいか。

○ 委員

同意

○ 委員

8月号広報に文化の家が全国的に魅力のある劇場であるが、今財源不足で大変なことになっている、みたいなことで何か特集を組んでもらったらどうか。

○ 事務局

座談会のような場に来ないと情報にたどり着けないのは良くないので、それは広報誌の当局と相談したい。

○ 事務局

ただ、ここで我々が決定できる立場ではない。貴重なご意見は十分尊重させていただき、今後のステークホルダーへの説明機会として、教育委員会や社会教育委員会等、各種委員会がある。

○ 事務局

クラウドファンディングはやっぱやりたいと思っている。事業係としては、令和9年3月におんぱくの開催を予定している。おんぱくは注目度も高く、社会的な意義があるイベントなので、クラウドファンディングをしたり、ガバメントクラウドファンディングで資金を集める、いい機会かなとは思っている。それだけでは不足している財源を賄うことはできない。ふるさと納税の流出等、そういうものが積み重なって、文化の家でホールが開けないということが起きている。そのことを市民の一人一人が知る必要もある。地道なご説明というか、市民の皆さんに浸透させる方法がないかと模索したい。

○ 委員

市民の税金がごみ収集などだけではなく、文化の家に使われているということを、市民に説明して知ってもらう必要がある。

○ 委員

前回の市民座談会の開催について、私は運営委員会事務局からのメールで知り、そのメールを自団体の仲間に転送した。私は長久手市民ではないので、当然みんな知っていると思っていたが、市の広報にすら載っていなかった。子育てアプリにもなかった。座談会の情報を知ってる人が少なかった。長久手市民以外の参加者が多かったことや全国的にも注目を浴びていることを知れば、長久手市民は、こんなに注目を浴びているところに我々は住んでいるのであれば、自分も文化の家に行ってみたいな、という気持ちにもなると思う。

○ 委員

周知方法について、1つ提案がある。印刷物とWEBというのは、受け手が能動的に情報を取りに行く人にしか届かない。インターネットで周知したというのは、周知したとひとくくりにしてはいけない。インターネットでというのは無言で掲載しただけである。ここに情報がありますよって言わないと意味がない。ホールの運営方法が変わったことを知らなかったって言われる可能性が高い。

SNSは求めてもない情報がふりかかってくるイメージで、使い方が難しい。SNSのような軽くてスピーディーなメディアで積極的に周知し、コメント欄のあるようなツールを利用すれば、そこで利用者や市民からの意見が拾えるかもしれない。座談会に参加できなかったけれど、発言しなかった人のコメントも拾える拡散しやすいツールで周知をしてもらえると、自分たちも知り合い等に周知しやすい。

3 その他

○ 事務局

文化芸術マスタープランの改定が令和9年度中となっているため、今年度から改定作業を始める。委員のみなさまにも協力をお願いしたい。